

# 補助金チェックシート(既存)

作成年度: 令和4年度

## 1. 補助金の内容

|                  |   |        |    |         |         |     |
|------------------|---|--------|----|---------|---------|-----|
| 補助金名称            | 部活動等遠征費補助金  |        |    | 補助金番号   | I3-1    |     |
| 所管部署             | 学校教育部 学校教育室 教育指導課   |        |    |         |         |     |
| 根拠名称<br>(交付規則以外) | 枚方市立中学校部活動等遠征費補助金交付要綱   |        |    |         |         |     |
| 交付の目的            | 全国大会及び近畿大会等の対外試合・競技に出場する部の遠征に係る費用に対して補助することにより、部活動の振興・充実を図る。  |        |    |         |         |     |
| 補助対象経費           | 大阪府外で行われる近畿大会や全国大会等に出場する場合に、当該出場生徒の交通費及び宿泊費(1泊上限1万円で3泊まで)を補助。 |        |    |         |         |     |
| 補助率・補助額          | 全額補助  |        |    |         |         |     |
| 交付先              | 全国大会及び近畿大会等の対外試合に出場する部  |        |    |         |         |     |
| 開始年度             | 平成8. 年度   | 終期年度   | 年度 | サンセット期日 | 令和7 年度末 |     |
| 補助金性質分類          | 制度的補助   | 団体運営補助 |    | 事業費補助   | ○       | その他 |
| 法令等での義務付け        | なし  | 法令等名称  |    |         |         |     |

## 2. 補助金の予算・決算等

(千円)

|      | H31(R1) | R2  | R3    | R4  |
|------|---------|-----|-------|-----|
| 予算額  | 800     | 800 | 800   | 800 |
| 決算額  | 157     | 81  | 1,888 | /   |
| 特定財源 | 国庫支出金   | 0   | 0     |     |
|      | 府支出金    | 0   | 0     |     |
|      | その他     | 0   | 0     |     |
| 一般財源 | 157     | 81  | 1,888 |     |

(件)

|      |    |   |    |   |
|------|----|---|----|---|
| 交付実績 | 19 | 3 | 19 | / |
|------|----|---|----|---|

## 3. 補助金の見直し

### ①補助金交付の基本的な視点(いずれかが不適合の場合は「廃止」もしくは「改善」)

| 視点  | チェックポイント  | チェック | 理由・詳細等<br>(不適合の場合は対応案・改善策を記入)                          |
|-----|---|------|--|
| 公益性 | 補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。  | ✓    | 全国大会等に出場し、活躍する生徒の姿に市民の意識が高揚することから、広く市民の利益に貢献するものである。   |
| 必要性 | 関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。                   | ✓    | 全国大会等への出場を目指した活動となる等、部の振興、充実が図れることから、当該補助金交付は必要不可欠である。 |
|     | 現在の社会経済情勢においてニーズが高い又は高いニーズが見込まれる。(ニーズを把握している)         | ✓    | 全国大会等に出場する生徒には高いニーズがある。                                |
| 有効性 | 期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。(具体的な効果測定方法が確保されている)      | ✓    | 全国大会等に出場する生徒がいる。                                       |
|     | 補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。                    | ✓    | 全国大会等の出場に係る交通費、宿泊費に対する補助であることから、補助金交付が適正で効果的な手法である。    |
| 公平性 | 要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。 | ✓    | 市民意識の高揚が期待できる全国大会等に出場する場合のみを対象にした補助金である。               |

|     |  |   |                                   |
|-----|--|---|-----------------------------------|
| 妥当性 | 全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。                        | ✓ | 交通費:全額補助<br>宿泊費:1人1泊10,000円(3泊まで) |
|     | 補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。(補助金交付要綱の整備など。)                 | ✓ | 枚方市中学校部活動等遠征費補助金交付要綱に基づいて算定している。  |
|     | 補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できる。(ホームページでの補助制度の公表など) | ✓ | 交付要綱の内容や手続き等を校長会を通じて周知している。       |

## ②補助金性質分類別の視点

### [事業費補助]

| 該当 | チェックポイント                             | チェック | 理由・詳細等<br>(不適合の場合は対応案・改善策を記入)                   |
|----|--------------------------------------|------|---|
| ○  | 市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。 | ✓    | 全国大会等に出場する部に対する補助である。                           |
|    | 交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。 | ✓    | 全国大会等に出場する部に対する補助であることから、補助金交付が必要であると客観的に認められる。 |

## ③考慮すべき個別の事情

| 個別の事情                                     | 対応案       |
|---|-----------|
| 当該補助金の廃止によって、全国大会等を目指すモチベーションが低下する生徒が現れる。 | 継続して補助する。 |

## 4. 補助金の今後の方向性

| 方向性              | 現状のまま継続  |
|------------------|--|
| 上記方向性を<br>選択した理由 | 全国大会等の対外試合・競技に出場する部の遠征に係る費用に対する補助を継続することが、部活動の振興・充実に資するため。 |
| 対応完了・廃止予定時期      |  |

# 補助金チェックシート(既存)

作成年度:令和4年度

## 1. 補助金の内容

|                  |   |        |    |         |         |     |
|------------------|---|--------|----|---------|---------|-----|
| 補助金名称            | 中学校体育連盟補助金  |        |    | 補助金番号   | 13-2    |     |
| 所管部署             | 学校教育部 学校教育室 教育指導課   |        |    |         |         |     |
| 根拠名称<br>(交付規則以外) | 決裁  |        |    |         |         |     |
| 交付の目的            | 異年齢の生徒で構成する集団において、一人一人が主体的に活動することを通して、生徒の責任感、連帯感等を育む部活動の振興、充実を図る。 |        |    |         |         |     |
| 補助対象経費           | 北河内地区中学校体育連盟金、種目加盟金、加盟校分担金等                                       |        |    |         |         |     |
| 補助率・補助額          | 全額補助  |        |    |         |         |     |
| 交付先              | 枚方市中学校体育連盟  |        |    |         |         |     |
| 開始年度             | 不明 年度   | 終期年度   | 年度 | サンセット期日 | 令和7 年度末 |     |
| 補助金性質分類          | 制度的補助   | 団体運営補助 |    | 事業費補助   | ○       | その他 |
| 法令等での義務付け        | なし  | 法令等名称  |    |         |         |     |

## 2. 補助金の予算・決算等

(千円)

|      | H31(R1) | R2    | R3    | R4    |
|------|---------|-------|-------|-------|
| 予算額  | 1,370   | 1,370 | 1,370 | 1,370 |
| 決算額  | 1,303   | 1,298 | 1,315 | /     |
| 特定財源 | 国庫支出金   | 0     | 0     |       |
|      | 府支出金    | 0     | 0     |       |
|      | その他     | 0     | 0     |       |
| 一般財源 | 1,303   | 1,298 | 1,315 |       |

(件)

|      |   |   |   |  |
|------|---|---|---|--|
| 交付実績 | 1 | 1 | 1 |  |
|------|---|---|---|--|

## 3. 補助金の見直し

### ①補助金交付の基本的な視点(いずれかが不適合の場合は「廃止」もしくは「改善」)

| 視点  | チェックポイント   | チェック | 理由・詳細等<br>(不適合の場合は対応案・改善策を記入)   |
|-----|--|------|---|
| 公益性 | 補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。 | ✓    | 中学校部活動(体育系)に所属する生徒の各種競技大会の開催、出場に関する経費に対する補助であり、出場生徒の活躍が広く市民の利益に貢献するものである。 |
| 必要性 | 関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。                  | ✓    | 中学校部活動(体育系)における各種競技大会の開催、参加において、当該補助金交付は必要不可欠である。                         |
|     | 現在の社会経済情勢においてニーズが高い又は高いニーズが見込まれる。(ニーズを把握している)        | ✓    | 各種競技大会が開催でき、中学校部活動(体育系)に所属する生徒が参加できることから、当該補助金に対するニーズは高い。                 |
| 有効性 | 期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。(具体的な効果測定方法が確保されている)     | ✓    | 各種競技大会が開催され、中学校部活動(体育系)に所属する生徒が参加している。                                    |
|     | 補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。                   | ✓    | 各種競技大会の開催や参加等に関して、枚方市中学校体育連盟に補助金を交付することが適正で効果的な手法である。                     |

|     |  |   |   |
|-----|--|---|---|
| 公平性 | 要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。  | ✓ | 中学校部活動(体育系)における各種競技大会の開催、参加等に要する経費に対する補助金である。 |
| 妥当性 | 全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。                        | ✓ | 中学校部活動(体育系)における各種競技大会の開催、参加等に要する経費に対する補助金である。 |
|     | 補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。(補助金交付要綱の整備など。)                 | ✓ | 枚方市中学校体育連盟規約に基づいて算定されている。                     |
|     | 補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できる。(ホームページでの補助制度の公表など) | ✓ | 枚方市中学校体育連盟規約に規定されている。                         |

## ②補助金性質分類別の視点

### [事業費補助]

| 該当 | チェックポイント                             | チェック | 理由・詳細等<br>(不適合の場合は対応案・改善策を記入)                                |
|----|--------------------------------------|------|--|
| ○  | 市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。 | ✓    | 中学校部活動(体育系)における各種競技大会の開催、参加等に要する経費に対する補助であることから、公益上必要と認められる。 |
|    | 交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。 | ✓    | 中学校部活動(体育系)における各種競技大会の開催、参加等に要する経費に対する補助であることから、公益上必要と認められる。 |

## ③考慮すべき個別の事情

| 個別の事情                           | 対応案       |
|---------------------------------|-----------|
| 当該補助金の廃止は、各種競技大会の開催や参加等が不可能となる。 | 継続して補助する。 |

## 4. 補助金の今後の方向性

| 方向性              | 現状のまま継続   |
|------------------|---|
| 上記方向性を<br>選択した理由 | 中学校部活動(体育系)における各種競技大会の開催、参加等に要する経費に対して、必要不可欠な補助であるため。 |
| 対応完了・廃止予定時期      |   |